

# 請求書様式変更のお知らせ

お客様各位

平素より格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 28 年の消費税法の改正により、消費税の増税とともに令和 5 年 10 月 1 日から適用されるインボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入が決定されました。インボイス制度の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となり、令和 3 年 10 月 1 日より適格請求書発行事業者の登録受付が開始されました。

このたび、弊社では適格請求書発行事業者への登録を受け、請求書の様式を下記のとおり変更することとしましたのでお知らせいたします。

## 【請求書例】

《変更前》

請求書				
株式会社〇〇〇〇 御中				
			発行日：2023/9/30	
			愛媛総合警備保障株式会社	
日付	摘要	区分	税抜金額	消費税額
2023/9/30	9月分機械警備料金		13,199	1,319
2023/9/30	AED 消耗品代		5,432	543
2023/9/30	災害備蓄品（飲料水）	※	1,386	110
2023/9/30	災害備蓄品（非常食）	※	4,394	351
標準税率（10%）合計			18,631	1,862
軽減税率（8%）合計			5,780	461
合計			24,411	2,323

※印は軽減税率対象科目

《変更後》

請求書				
登録番号【T7500001000743】				
株式会社〇〇〇〇 御中				
			発行日：2023/10/1	
			愛媛総合警備保障株式会社	
日付	摘要	区分	税抜金額	消費税額
2023/10/1	10月分機械警備料金		13,199	-
2023/10/1	AED 消耗品代		5,432	-
2023/10/1	災害備蓄品（飲料水）	※	1,386	-
2023/10/1	災害備蓄品（非常食）	※	4,394	-
標準税率（10%）合計			18,631	1,863
軽減税率（8%）合計			5,780	462
合計			24,411	2,325

※印は軽減税率対象科目

下記、国税庁 HP の「インボイス制度特設サイト」にて詳細をご確認いただけます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>



◆ご不明な点がございましたら弊社担当者までお問い合わせください。

【連絡先 e-mail】 eigyo@alsok-ehime.co.jp

令和 5 年 9 月吉日  
愛媛総合警備保障株式会社